

# あした、輝け！

〒273-0112  
千葉県鎌ケ谷市東中沢 2-19-88  
TEL/FAX 047-445-5260  
http://www.t-matsuzawa.net  
鎌ケ谷市議会議員 松沢たけひと

【活動報告】  
発行 第39号  
MT SOCIETY  
EVERY ONE NEWS

## 平成30年3月議会 議案の中から 議案第11号 平成30年度一般会計予算

一般会計総額323億6000万円、特別会計212億3700万円、合計535億9700万円と昨年当初予算570億4100万円より34億4400万円減の平成30年度予算が議決された。

	H22年	H23年	H24年	H25年	
扶助費(当初予算ベース)	約55億円	約65億円	約65億円	約72億円	
高齢化率	21.1%	21.5%	22.4%	23.7%	
	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
扶助費	約74億円	約79億円	約82億円	約85億円	約88億円
高齢化率	24.7%	25.7%	26.5%	27.2%	27.6%

	H22年	H23年	H24年	H25年	
基金残高(予算編成後)	約11億円	約20億円	約29億円	約38億円	
地方債残高(H29・30年は見込)	約244億円	約252億円	約265億円	約298億円	
	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
基金残高	約42億円	約40億円	約41億円	約38億円	約38億円
地方債残高	約328億円	約356億円	約366億円	約381億円	約379億円

### 松沢の視点

地域間や世代間における不公平感のギャップを縮めるためには、行政運営の全体のバランスを保つことができるかが課題と考える。少子高齢化が進むことで、歳入を支える現役・将来世代が確実に減少し、高齢化による扶助費の増加が想定される。中長期の財政を予測しながら財政運営をしていく必要があり、将来世代に対し、負担を軽減していくことは、現在住んでいる私たちの役割と考える。現状の鎌ケ谷市の財政が良いか、悪いか、という主観的な論評よりも、20年・30年後に、次世代が「鎌ケ谷市に住んだから夢が叶えることができた」と現在、実施している行財政運営が評価されるよう、鎌ケ谷市の目指すべき「ビジョン」に向けて市民と共に考え、共に歩いていくことが重要ではないか。

## 平成30年度 鎌ケ谷市一般会計予算の中から ○特別支援教育推進事業

約3467万円(鎌ケ谷市の負担)

鎌ケ谷市内全14小・中学校に特別支援教育推進指導員を配置し、通常学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)、高機能自閉症等の児童に対し、個のニーズに応じたきめ細やかな支援・指導を行う。鎌ケ谷小学校、中部小学校、道野辺小学校は大規模校のため2名体制の計17名を配置。また教育委員会内に心理発達相談員を配置し、就学相談等の対応を行う。

### 松沢の視点

文部科学省が平成24年に公表した「特別支援教育の現状と課題」では、全国の公立小中学校の通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は6.5%と発表されている。障害や発達障害等、個々の違いを認識しつつ、一人ひとりが生き生きと活躍できる共生社会を形成することで、地域社会はもとより、将来の日本の「暮らしやすさ」が構築できるのではないかと考える。本市の全小・中学校においては「ほほえみ先生」の配置等、対策を進めているが、特別支援教育を推進する上で、学識経験者等の専門家の指導助言が得られるような体制の構築を検討することが重要と考える。

【※数値は、平成24年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものでない。】

## 鎌ケ谷市長選挙・鎌ケ谷市議会議員補欠選挙 7月1日公示 8日投開票

市議会の補欠選挙は議員の辞職等により、定数の6分の1以上、(鎌ケ谷市の場合4人)の欠員が生じた場合、欠員を埋めるために選挙を行わなければならないと規定されている。鎌ケ谷市の場合、市議会議員の欠員は1人ではあるが、市長選挙が実施されることにより、欠員を埋めるための補欠選挙を実施するものである。

市長と市議会議員の選挙が個別で実施されるようになり、それぞれ4回の選挙が実施された。単独で実施した市長選挙は低投票率が見受けられ、市政への関心・参加の対策が課題となっている。

### 松沢の視点

市長選挙、市議会議員補欠選挙の9か月後、平成31年4月には市議会議員選挙が実施される。約1330万円を費やし、任期9か月の欠員を解消するための補欠選挙を実施する。市議会は市民の声を届けることや税金の使途を議決する重要な機関の一つであり、補欠選挙後に欠員が生じないよう、議員は市民の付託を受けたことを重く受け止める必要がある。また、欠員が生じていた期間、議会運営に支障がなかったことも踏まえ、現状の議員定数についても、議論していく時期にきているのではないかと考える。

	市長・市議選同時開催			個別開催			
市長選挙	平成3年 65.03%	平成7年 55.00%	平成11年 55.25%	平成14年 48.77%	平成18年 33.10%	平成22年 57.39%	平成26年 35.85%
市議会議員選挙	65.04%	55.00%	55.25%	平成15年 48.86%	平成19年 47.48%	平成23年 45.15%	平成27年 43.52%

平成22年実施の市長選挙は第22回参議院選挙と同日実施

### ○市長選挙の費用(予算ベース)

平成26年 ⇒ 平成30年  
約3615万円 ⇒ 約3730万円

### ○市議補選の費用(予算ベース)

過去に ⇒ 平成30年  
実施事例なし 約1328万円



### 千葉県内で実施された市長選挙の投票率

	前回の投票率	⇒	平成30年
東金市	47.40%		42.53%
山武市	46.66%	⇒	48.10%
香取市	49.12%		48.90%
市川市	30.76%		33.97%



## 松沢たけひと プロフィール

昭和50年 鎌ケ谷市で誕生	平成19年 鎌ケ谷市議会議員 初当選
昭和57年 みちる幼稚園卒園	平成23年 鎌ケ谷市議会議員 2期目
昭和63年 中部小学校卒業	平成27年 鎌ケ谷市議会議員 3期目
平成3年 第四中学校卒業	平成29年 明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科入学
平成6年 白井高等学校卒業	公共政策を学んでいる。
平成10年 中央学院大学法学部卒業	

お金のかけないクリーンな活動を展開するため、サポーターを募集しています。  
松沢たけひと みんなの会 事務所 千葉県鎌ケ谷市東中沢 2-19-88 TEL/FAX 047-445-5260

Q 福祉バスの概要と利用状況について。

A 福祉バスはバスの運行業務と添乗員業務を委託して実施しており、障がい者団体の活動や身体障がい者福祉センターの講座利用者の送迎等で利用している。利用状況は平成29年度の1カ月平均で約200人。

Q リフト付き自動車(ゆうあい号)の利用状況について。

A ゆうあい号は車椅子が2台搭載できるワンボックスタイプの車両で、福祉バスと同様に身体障がい者福祉センターの講座利用者、障がい者団体、サークルの利用者の送迎に使用しているほか、市民への貸し出しも行っている。講座、団体サークルの利用では、延べ人数で平成27年度213人、平成28年度276人、平成29年度は2月末までで261人が利用されている。また、ゆうあい号の貸し出しの利用回数は、平成27年度が10回、平成28年度が6回、平成29年度が本年2月までで3回である。

**松沢の視点**

福祉バスは運転手を用意する必要がないが、ゆうあい号は、貸し出しを受ける場合に運転手を依頼者側で用意することも課題の一つであり、貸し出しの利用が減少しつつある。福祉バス同様、運行業務と添乗員業務を委託することも検討する余地がある。

Q 福祉タクシー券の概要と実績について。

A 福祉タクシー券の交付事業は、1回の利用につき運賃から650円の割引が受けられ、助成対象は身体障がい者手帳の交付を受けている方で、基本は1人につ

き毎年度24枚を限度に交付している。

視覚、下肢、または体幹に障がいのある方は年間48枚、腎臓障害1級で人工透析のために通院している方には年間96枚を交付している。

**松沢の視点**

松戸市、柏市、浦安市、千葉市などで実施している自動車の燃料費の一部を助成するガソリン助成事業を実施している。平成28年度に交付した福祉タクシー券8万2,774枚の内、利用が2万1,451枚と実際の利用率は25.9%と低い。鎌ヶ谷市においてもタクシー券とガソリン助成の併用を検討する時期にきているのではないかと。

Q 自動車改造費助成の概要と実績について

A 障がい者を有する方が就労等によりみずから所有し、運転する自動車の改造費用の一部を助成するもので、助成の対象となる費用は、手動装置などの改造に要する費用とし、助成金は1件につき10万円を限度としている。なお、前年の所得額が特別児童扶養手当の所得限度額を超えない場合に助成が受けられ、平成23年度1件、平成24年度1件、平成25年度3件、平成28年度2件で、今年度は2月末現在で0件。

**松沢の視点**

鎌ヶ谷市では車両の所有者を本人のみと限定しているが、家族名義の車両で、障がい者本人が運転するために自動車を改造することも想定される。自立と社会参加をさらに促進するため、配偶者や生計を共にする家族といった対象者の拡大を検討する余地がある。

Q 地方自治法一部改正の内容について

A (平成30年4月に施行予定の改正部分)

1点目、地方公共団体の判断により議選監査委員を選任しないことも認められる。

2点目、監査専門委員を置くことができ、監査に必要な専門性を補完できるようにする。

3点目、任意に包括外部監査を導入した場合、毎会計年度、包括外部監査契約を締結しなければならないと指摘があり、毎会計年度必ず実施することを義務づけず、条例で実施頻度を定めることが可能である。

(平成32年4月に施行予定の改正部分)

現状の監査制度は、監査に関する共通認識が確立されておらず、統一がなされていない。これを解決するため、監査委員は総務大臣が示した指針を踏まえ、監査基準を策定し、監査基準に従って監査を行わなければならないとされたもの。

**松沢の視点**

工事監査は市が発注した工事について、不経済な支出や施工不良がないか等、技術面から当該工事が適正に行われているかを監査することであり、日々発達する情報処理の適正管理等、専門性の必要性が問われていくと想定される。監査専門委員の設置も含め、第三者的な視点を検討する余地がある。

Q 地方自治法改正における損害賠償責任の見直しについて

A 地方自治法の改正により、自治体の長や職員が職務を行う際、善意で重大な過失がないときは条例で賠償の責任を負う額の限度を定め、それ以上の額を免責することが可能となった。しかし、議会での条例の制定と監査委員の合議による決定が必要である。

**松沢の主張**

地方自治法一部改正により、監査体制の強化が実施されるが、自治体はそれぞれの施策導入の費用対効果も勘案しながら、より実効性のある監査制度に向けて取組む必要がある。

**編集後記**

鎌ヶ谷スタジアムでは有力新人を含め、若手の選手が活躍しています。一方で、鎌ヶ谷市内では相撲部屋が開設され、将来の関取を目指して、日々精進しています。

(一社)鎌ヶ谷青年会議所が6月に小学生対象の「わんぱく相撲」を企画しており、福太郎アリーナにて開催される予定です。イベントをキッカケに、「大相撲」が

スポーツ振興・伝統文化として、深く鎌ヶ谷市に根付くことを期待しています。



**松沢たけひと 市政報告会**

入退場自由ですので、どなたでもお気軽にご参加ください。

**日時 平成30年6月3日(日) 14:00~15:30**

**会場 松沢たけひと みんなの会事務所**

(鎌ヶ谷市東中沢 2-19-88)

お問い合わせ先 TEL/FAX 047-445-5260



**市政をもっと身近に!**